

新 春 の ご 挨 拶



愛知労働局労働基準部長 高橋 嘉寿満

新年あけましておめでとうございます。

貴協会並びに会員事業場の皆様におかれましては、旧年中、愛知労働局の行政運営に格別のご理解とご協力を賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。

令和7年の年頭に当たり、改めて日頃の労働基準行政へのご理解とご協力に感謝申し上げますとともに、今後の取組について述べさせていただきます。

まず、最低賃金・賃金引上げに向けた中小・小規模企業等支援についてです。

愛知県最低賃金は、過去最高 50 円の引上げにより、昨年 10 月 1 日より時間額 1,077 円となりました。最低賃金の円滑な履行確保を図り、賃金引上げを支援するため、改正最低賃金額を幅広く周知するとともに、業務改善助成金を初めとして、キャリアアップ助成金、「賃金引き上げ特設ページ」、中小企業庁が所管する I T 導入補助金や賃上げ促進税制、公正取引委員会が示す「価格転嫁指針」等、それぞれの事業場が活用しやすいものを選択することができるよう各種支援施策をパッケージで周知し、活用促進を図ってまいります。

次に、安全で健康に働くことができる環境づくりについてです。

長時間労働の抑制に向けた監督指導を徹底し、過重労働による健康障害を防止するとともに、生産性を高めながら労働時間短縮に取り組む企業に寄り添ったきめ細やかな支援を推進してまいります。

また、時間外労働の上限規制の適用が開始された医師、自動車運転者、建設業につきましても、円滑な施行に向けて、労働基準監督署とともに特に中小企業の自主的な取組を促すための集中的な支援等を図ってまいります。

労働災害防止対策につきましては、リスクアセスメントを軸とした自律したポジティブな安全衛生管理の推進・定着に向け取り組んでいるところであります。

生産性等の向上を図る取組による作業の実態把握の中で、併せてリスクアセスメントも行えば、生産性・品質の向上に加え、安全衛生の向上にも資することになります。引き続き、安全衛生管理を経営課題と捉え、事業運営と一体的に管理する経営手法である「安全経営あいち®」の普及促進を図るため、「安全経営あいち賛同事業場制度」の運用を通じて、生産性等を高めながら安全性を向上させる支援を行ってまいります。

労働者の健康確保対策につきましては、労働安全衛生法令に基づく健康診断、長時間労働による面接指導、ストレスチェック等の健康確保措置やT H P 指針、メンタルヘルス指針等の健康保持増進措置を相互連携して取り組む「労働者の心身の健康確保のための総合的な対策」の周知を図るとともに、危険性・有害性が認められた化学物質、粉じん等について、リスクアセスメントを中核とした、自律的でポジティブな安全衛生管理を促進してまいります。

労災補償行政については、法令、認定基準等に基づき効率的な調査を行い、被災労働者に対する迅速かつ公正な労災保険給付に努めてまいります。

結びに、貴協会並びに会員事業場の皆様の一層のご理解とご支援を願いますとともに、本年が皆様にとってより良い年になることを衷心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。